

平成21年8月5日発行
 発行/宇佐市議会
 直通:0978-32-2328
 Fax:0978-32-1437

宇佐市議会

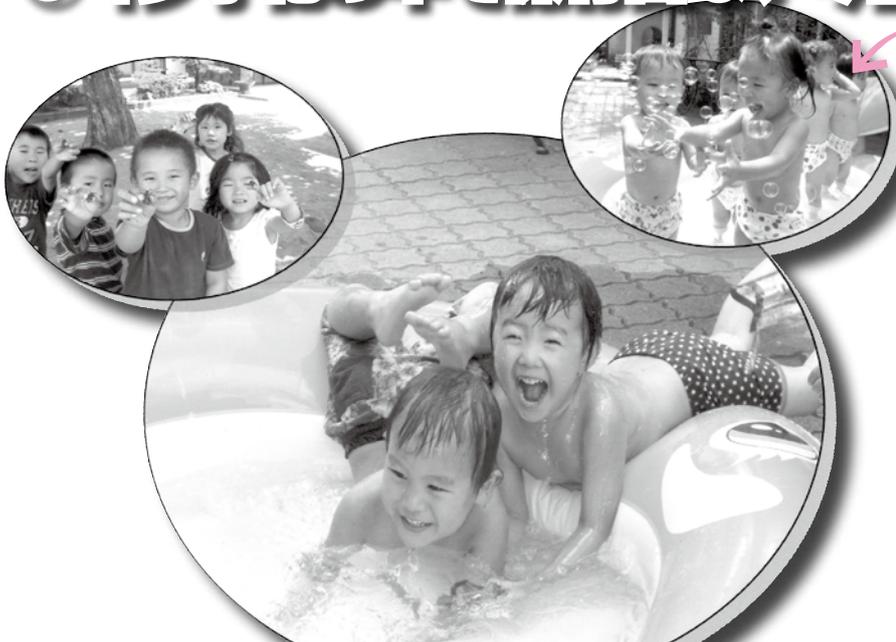


つぶさ
津房保育園 (認可保育園)
 (安心院町尾立 216-3)

鳥の鳴き声が園内に聞こえ、小鳥たちに「おはよう」と元気な声が響いています。

今年もやってきた「ツバメ」の子どもたちが、親鳥の餌を待っているその姿を毎日園児たちと観察しています。野いちご狩り、グミ狩り、びわ狩り、サツマイモ植えと自然いっぱいの園外保育を楽しんでいます。又、園庭に植えられた「野菜」は園児の毎日の水やりでグングン大きく育っています。「心身共に健やかな子」を保育目標に地域や保護者と次代を担う子どもたちを育てたいと願っています。

⑨ 「少子化の中で保育園は、今」



とよかわ
豊川保育園 (認可保育園)
 (大塚 876)

豊川保育園の園庭には、大きな大きな柿の木があります。

夏には、大きな日陰をつくり、虫探し、お団子づくり、しゃぼん玉あそび、どろんこあそび・・・など、生き生きと遊ぶ子どもたちを優しく包み込んでくれています。

子ども、職員、保護者、地域の人々が大きな家族になって、共に手を取り合い、助け合い、人との関わりを大切に“生きる力”が培われていることに感謝しながら、四季折々の季節感を身体いっぱいに感じたり、さまざまな感動体験を通して豊かな感性と創造性の芽生えを育て、子どもたちの「かけがえのない今」がキラキラ輝ける場所であってほしいと願っています。

5月臨時会

6月定例会

《主な内容》

- ・各委員会の構成決まる……………P.2
- ・一般会計補正予算案可決……………P.3
- ・常任委員会の審査……………P.4
- ・一般質問……………P.5~11

ぼうちょう
「議会を傍聴してみませんか」

本会議はどなたでも傍聴できます。
 お気軽に議会棟（市役所東側）にお越しください。

なお、次の議会は9月上旬開会の予定です。



= 議場の様子 =

5月臨時会

五月十一日（臨時会）市長選挙後初の臨時議会を開催し、正副議長選挙、常任委員・議会運営委員・特別委員会委員の改選が行われた。（下表参照）

その後、是永新市長より市長、副市長、教育長の退職手当を5割削減するための条例改正案が提案され、全会一致で可決された。

五月二十八日（臨時会）5月に出された臨時の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、職員6月支給のボーナス（期末・勤勉手当）を○・2ヵ月分、市長ら特別職及び市議会議員の期末手当を○・15ヵ月分減額する条例の改正案を可決して閉会した。

議長に **浜永義機** 氏を再選

副議長に **筧口 孝** 氏を選出



筧口 孝 副議長
(安心院町筧ノ口)

次の人事案件に同意しました。(5/11)

- 監査委員 原田芳文氏
- 監査委員 衛藤正明氏
- 公平委員会委員 山崎 末嗣

宇佐市議会委員会等構成

(平成21年5月11日選任)

委員会名		委員名			委員会名		委員名		
常任委員会	議会運営 9名	◎齊藤文博 河野征夫 徳田 哲	○林 寛 宮丸龍美 橋本正範	小野照義 筧口 孝 相良公治	特別委員会	議会活性化 8名	◎衛藤博幸 大隈尚人 尾島保彦	○中山実生 辛島光司 中島孝行	今石靖代 広岡利公
	総務 8名	◎林 寛 久保繁樹 尾島保彦	○木下一夫 筧口 孝 高橋宜宏	衛藤博幸 河野征夫		行財政 改革推進 10名	◎中島孝行 辛島光司 衛藤正明 衛藤博幸	○今石靖代 筧口 孝 浜永義機 宮丸龍美	大隈尚人 林 寛
	文教福祉 8名	◎大隈尚人 永松 郁 栢田敏彦	○齊藤文博 小野照義 浜永義機	中島孝行 用松律夫		企業誘致推進 10名	◎佐田則昭 中村明美 浜永義機 河野征夫	○永松 郁 久保繁樹 小野照義 三浦長男	山本央俎 筧口 孝
	産業経済 7名	◎新開洋一 今石靖代 中村明美	○中山実生 徳田 哲 山本央俎	宮丸龍美		議員定数に 関する調査 13名	◎小野照義 新開洋一 橋本正範 徳田 哲 用松律夫	○中山実生 河野征夫 齊藤文博 相良公治 筧口 孝	広岡利公 宮丸龍美 林 寛
建設環境 7名	◎広岡利公 衛藤正明 佐田則昭	○辛島光司 橋本正範 三浦長男	相良公治	宇佐・高田・国東 広域事務組合議会	浜永義機 相良公治	橋本正範 高橋宜宏	徳田 哲 中島孝行	大分県後期高齢者 医療広域連合議会	齊藤文博

◎委員長 ○副委員長

是永新市長となって初めての定例議会が6月5日から23日まで19日間の会期で開催された。

提出された議案は、「市民生活に直結する景気・雇用対策」や「地域産業の振興」に取り組む一般会計補正予算など7議案と報告4件。また、最終日に追加議案として任期満了による人権擁護委員の推薦案と2件の意見書案が提出され、すべて原案どおり可決・同意された。

6月定例会

(6/5~6/23)

※一般会計補正予算案可決
(15億9200万円の増額)

〔本会議第1日〕 (6/5)

◆市長の施政方針

是永市長から「夢と希望に満ちた新しい宇佐市」の実現に向けた具体的な取り組みが示された。

◆議案の上程及び説明

平成21年度一般会計補正予算(第2号)のほか、3歳以上小学校就学前までの医療費無料化のための条例改正案など7議案と報告4件が上程され、市長から提案理由の説明があった。

◆継続審査中の請願

平成20年9月議会に提出され継続審査となっていた「宇佐市議会議員の定数削減に関する請願書」を趣旨採択とした。

12月議会より継続審査となっていた「日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書の提出を求める請願」を不採択とした。

〔本会議第2~5日〕

(6/11~16)

◆一般質問

4日間にわたり、17名から市政

一般に対する質問が行われた。

◆議案質疑

一般質問終了後、議案に対する質疑が行われ、主なものは次のとおりです。

〔補正予算(第2号)〕に対して

Q: 高齢者宅配サービスの目的と効果は。

A: 緊急雇用対策関連の交付金事業で、宇佐両院商工会に委託し、早ければ8月から実施の予定。7月始め、ハローワークを通して3名の雇用を公募する。

Q: 小ねぎの大規模リース団地の内容と効果は。

A: 県農協が事業主体となり、リースハウス団地を合わせて4ha整備し、耕作者へハウス施設の貸付を行う。補助率は国2分の1、県6分の1、市12分の1、事業主体4分の1で、今回の補正額は2億400万円。産地規模の拡大や雇用の拡大など多大の効果が見込まれる。

Q: 約3千万円の高規格救急車の活用について。

A: 長洲に配置。これで市内3カ所のすべてに配置され、救急に対応できる。

Q: 校舎改築工事2億4,234万円について、内容と完成時期は。寄付に頼らない予算確保を。

A: 柳ヶ浦小学校の建て替え予算の4割分で、今年度着工し、完成は来年度の予定。寄付については今は承知していない。

〔本会議第6日〕 (6/23)

◆各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決

各常任委員長から付託された議案・請願の審査報告があり、その審査結果をもとに採決を行った。議案7件は原案どおり可決、請願は3件を採択、1件を不採択とした。

◆追加議案

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦案が追加提案され、柳町勲夫氏(下拝田)の選任に同意した。また、議員提案による2件の意見書を可決。

◆選挙管理委員会委員

6月26日で任期満了となる選挙管理委員に指名推選で次の4氏を選出した。

永野文雄氏(安心院町山ノ口)

元永昭人氏(院内町温見)

高橋明博氏(長洲)

松本兼次氏(浜高家)

委員会報告

議案、請願は所管の常任委員会に付託され、詳細な審査を行います。審査結果は本会議に報告し、それを基に採決を行います。

総務

務

(6/17)

	件名	結果
議第 66 号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第2号)	可決
内 容	主なものは、宇佐市周辺地域元気づくり応援事業900万円、統合型GIS構築事業、高規格救急車購入事業3000万円、防火水槽整備事業2650万円など。	
議第 67 号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	可決
内 容	中津市とその近隣市町村との圏域の発展のために定める定住自立圏形成協定の締結等については、市議会の議決事件とする旨の条例の制定。	
議第 71 号	宇佐市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
内 容	国民健康保険税の確定金額を納期ごとに分割する際、端数処理の計算方法を見直し、納期ごとの分割金額の平準化を図るための改正。	
議第 72 号	宇佐市土地開発公社の定款の変更について	可決
内 容	宇佐市土地開発公社の定款で引用している借地借家法の条に移動が生じたことに伴う定款の変更。	

文教福祉

(6/18)

	件名	結果
議第 66 号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第2号)	可決
内 容	主なものは、医師会検診車の購入補助として2112万円、新たに3歳以上就学前までの入院、通院医療費の助成として1412万円、老朽化の著しい柳ヶ浦小学校改築事業に約2億4700万円など。	
議第 69 号	宇佐市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について	可決
内 容	保護者負担を軽減するため、新たに3歳以上、就学前までの入院、通院医療費を無料化するための改正。	
議第 70 号	宇佐市国民健康保険条例の一部改正について	可決
内 容	妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して出産できるよう、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、出産育児一時金の額を35万円から39万円に引き上げるための改正。	
請願第 7 号	義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書採択の請願書	採択
内 容	教育の機会均等と教育水準を保障するために「義務教育費国庫負担率」を2分の1へ還元することなどを求め、国の関係行政庁に意見書の提出を求めるもの。	

産業経済

(6/17)

	件名	結果
議第 66 号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第2号)	可決
内 容	主なものは、緊急雇用対策として、高齢者宅配サービス事業、地域特産品アンテナショップ事業、浜のかあちゃんと石ひび推進事業など。また、経営規模拡大と所得増大を図るため、強い農業づくり競争力強化農業生産総合対策事業(小ねぎ大規模リース団地)などを計上。	
請願第 6 号	農業公社の運営に対する支援を求める意見書の提出を求める請願書	採択
内 容	農業の振興と農業経営の安定に寄与している農業公社の運営に支援をするよう、国に対し意見書の提出を求めるもの。	
請願第 9 号	農地法の「改正」に反対する請願	不採択
内 容	「農地法の一部を改正する法律案」の今国会成立を断念し、廃棄とする意見書を国に対して提出を求めるもの。	

建設環境

(6/18)

	件名	結果
議第 66 号	平成21年度宇佐市一般会計補正予算(第2号)	可決
内 容	主なものは、都市計画マスタープランの策定委託料1000万円、宇佐、柳ヶ浦両駅の駐車場管理費として1260万円、東九州自動車道取付道路整備で2900万円などを計上。	
議第 68 号	宇佐市手数料条例の一部改正について	可決
内 容	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行により、審査事務を行うこととなるための改正。	
請願第 8 号	通学路の道路拡幅及び舗装整備に関する請願書	採択
内 容	主に豊川小学校、駅川中学校の児童生徒の通学に利用される道路の拡幅及び舗装整備を求めるもので、現地調査のうえ審査を行った。	

市政一般に 対する質問

院内支所について

衛藤 正明 議員

問① 院内支所の改築計画は。

答 院内支所の改築については、「地域振興部門」「窓口サービス部門」「維持管理部門」の三つの部門を担保した支所機能体制の構築を図る中で、現有施設を含めた有効活用を大前提に組織の規模及び体制等の方向性を検証した上で対処したい。

問② 支所長の権限と支所機能の在り方は。

答 支所長に予算権限を付与し、地域の実情にあった施策を展開していく。今回、新たに「宇佐市周辺地域元気づくり応援事業」を創設し、両院地域では支所長に、宇佐地域においては総務部長に審査権限を付与し、最終的な事業決定は市長が行う。事業の対象者は周辺地域の自治会、地域コミュニティ組織、各種団体で対象者が主体となって行政との連携の下で地域づくりを行うとする事業で、補助金交付要綱に基づき補助する。予算規模は地域ごとに300万

6月定例会における一般質問は4日間にわたって、17名の議員から質問がおこなわれました。



老朽化した院内支所

円、一団体当たりの上限額が50万円を限度に補助する。

支所機能の在り方について、当面は現体制を維持し、地域振興や地域防災さらに地域コミュニティの推進など周辺部対策の企画・立案・執行に当たらせたい。

問③ デジタル放送に向けた共聴施設の改修が決定されていたが、再度ケーブルテレビ事業の実施について検討するとされているが。

答 昨年度、難視聴地域における共聴施設改修に助成することを決定し、整備を進めている。しかし、今年度

創設された「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用すればケーブルテレビ事業に係る負担が少なく事業実施が出来るようになったので検討している。

7月1日から就学前までの医療費は無料に

今石 靖代 議員

問① お母さん方と署名運動など取り組んできた子ども医療費無料化制度が今議会に提案されている。県下の進んだ取り組みを見れば、さらに拡充すべきだが。

答 重要な施策ではあるが、財政状況を勘案して検討したい。

問② 妊婦検診が今年度、5回から14回に対象が拡大し喜ばれている。必要な検診は、姫島村のようにすべて無料にすべきだが。また、国は2年の時限措置としているが、恒久的な実施を。

答 県内で協議し統一したが、今年度さらに内容の充実にむけ協議する予定。国へは市長会等を通し機会あるごとに要望していく。

問③ 雇用促進住宅の早期有効活用を求めるが。

答 9月議会に買い取り予算を、12月議会に運用条例を提案する予定。今年度中の供用開始を努力していく。

問④ 麻生地域の住民から、飲料水や生活用水の確保に困っているという切実な要望が寄せられているが、早急な対策を。

答 調査・研究に取り組む。県の実態調査支援事業を受けれるよう努力する。

問⑤ 宇佐市の雇用実態はどうか。国の緊急雇用事業による雇用人数は。

答 4月末現在、求職者数は2642人、求人数は412件で有効求人倍率は0.35ポイント。企業へは引き続き、雇用の維持を強く要請していく。緊急雇用事業の雇用人数は、今後69人を見込んでいる。ハローワークを通して求人する。

問⑥ 「高額医療・高額介護合算制度」の申請が始まるが、申告漏れ防止の方法をどう工夫するのか。

答 個別に郵送にてお知らせする。

平成21年度施政方針は

三浦 長男 議員

問① 施政方針について

(1) 市民参加型行政システムの具体像は。

答 市民の声を聴く「市民と市長の連絡箱」を本庁及び各支所・各出張所に設置し、意見交換や交流などを行う「市長おかけトーク」で現場

に出向いていく。職員はまず現場を把握することである。

問② 「宇佐市周辺地域元気づくり応援事業」で、両院支所長へ予算権限が付与されるが、どのような事業に予算措置するのか。

答 地域の特性を活かし、住民自らが考え、実践する地域づくり事業に補助金を交付する。宇佐地域においては総務部長が交付する。

問③ 「高齢者等宅配サービス事業」の対象を、障がい者家庭等にも拡張できないか。

答 障がい者家庭や一般家庭の方でも利用が可能。旧宇佐市の方でも依頼があれば配達が可能となるよう検討をしている。

問④ 難視聴地域の地デジ対策については、宇佐市情報化整備検討委員会の答申を受け、共聴施設の改修で対応することが決定された。その事業が中断されている理由は。また、地デジ対策は進んでいるか。

答 政府大型補正予算の公共投資臨時交付金という非常に有利な補助が創設された関係から、再度ケーブルテレビ事業を検討している。

問⑤ 教職員はパソコンがなければ事務処理ができない状況にある。1人1台のパソコンの必要があると思うか。

答 「地域活性化・経済危機対策臨

時交付金」で対応するための準備を進めている。

子どもの医療費は中学生まで無料に

用松律夫 議員

問① 子どもの医療費の無料化は中学校卒業までが県下で3つの自治体に広がっているが、宇佐市も。

答 7月1日から就学前までに拡大、国に制度として働きかけたい。

問② キリウの公害の解決のため市長は現場に。

答 早急に現場に行き解決をはかりたい。

問③ 病弱などで来庁できない場合は、出向く市政を。

答 福祉関係は出向くようにしている。

問④ 国保保険証の取り上げ中止、特に18歳以下の無保険の解消を。

答 相談があれば支払い能力のない世帯は保険証を取り上げない。

問⑤ 生活苦が増す中、市民税の減免制度の拡充と徹底を。

答 広報などで徹底したい。

問⑥ 生活保護の申請者が急増する中、予算を約4500万円も削減したが、補正予算を組むべきだ。

答 補正の必要性は認識している。

問⑦ 小峰団地の空室は16室もある

のに、募集は1室、渚団地の空室は12室あるのに募集はゼロ。改修を急ぐべきだ。

答 そのようにしたい。

問⑧ 尾永井の工業団地の不動産鑑定士による土地の評価額は1㎡当たり5300円なのに、8170円に吊り上げて西日本土木(株)から買ったのか。また、進出予定企業と仮協定も結ばず、約3億円の支出は不法ではないか。

答 市長として担当者から詳しく聞いて調査する。

問⑨ せめて資源ゴミの無料化を。

答 今後、検討したい。

問⑩ 介護保険料や国保税の減免制度の拡充を。

答 現行の制度で対応したい。

安心院フェア「ワイン祭り」平成22年度再開

佐田 則昭 議員

問① 平成20年度一般会計決算見込みは。

答 昨年同様に実質単年度黒字になり、10億程度が見込まれる。

問② 平成21年度は社会資本整備の推進に積極的に取り組もうとしているが、財源確保と市債の活用をどのように考えているのか。

答 事業は必要性、緊急性に加え合



平成18年まで大勢の人でにぎわっていた「ワイン祭り」

併時の検証を行い、財源は国、県の補助金及び合併特例債を活用したい。

問③ 合併時に休止していた中恵良線及び福貴野枝郷線を合併債を活用して事業再開してはどうか。

答 今年度は厳しいが、県とも積極的に協議していく。

問④ 支所長はどのような時に予算権限が発揮できるのか。

答 「宇佐市周辺地域元気づくり応援事業」を創設した。それに基づいて地域から要望があれば支所長の判断で審議し、決定したものは市長が尊重する。また地域の実情に合った制度が必要であれば制度改正する。

問⑤ 「ワイン祭り」が各種団体協議の結果、ボランティアの動員、予算面等により中止になっている。市長は再開する公約をしているが、予算措置していないのはなぜか。

答 動員や予算面等の課題はあるが、復活を望む声が多く、公約のひとつとした。今年では中止だが、組織づくり、動員、内容、スケジュールを今後各種関係団体や地元の方等と協議し、来年度実施したい。

問⑥ 福貴野の滝の駐車場より滝つぼまでの間、足元が悪く危険なため手すりを設置してはどうか。

答 「国指定名勝耶馬溪」となっており、「危険注意」の立て看板を設置する。また、今後文化庁、県河川課と協議し、申請したい。

周辺対策 市営住宅の建設計画は

衛藤 博幸 議員

問① 周辺地域の若者定住策は益々深刻化しており、周辺地域の保育園や小学校の児童数の推移を見ても、地域の危機感は極限状態である。解決策には、企業誘致等若者の働き場の確保と、同時に住宅環境の整備等であるが、何より即効が期待できるのは、公営住宅の建設である。周辺地域の学校の現状を見ると、住宅からの子供の比率が非常に高くなっている状況からも、その効果は歴然としている。市としての今後の計画は。

答 公営住宅の整備については、周



5棟10戸の計画で1棟2戸のままの市営深見住宅

辺地域の若者の定住促進、及びコミュニティバランスの確保の一環として、公営住宅の必要性については充分認識している。宇佐市総合計画及び宇佐市公営住宅ストック総合計画に基づいて、計画的に整備をする。若年層の就業機会を確保するため、定住と雇用の創出が望める企業誘致は極めて重要な施策であり、周辺地域の若者定住も視野に入れながら、総合的に検討する必要がある。

問② 特例債の使用方法については合併協議において、それぞれの市町の建設計画の中で合併に資する事業に充てる、もうひとつは、新市全体の観点から、新市建設計画に沿った事業に充てる、という考え方の中で合意したものと理解しているが間違

いないか。
また、計画に沿った執行が行われているのか。

答 合併協議会において、新市建設計画書を策定し、市町合併首長会で確認していると認識している。

検証を行いながら、財源はまず国県からの財源を検討し、過疎債等も考慮しながら計画に沿って検討する。

CA TV事業をどうするのか

高橋 宜宏 議員

問① 市情報化整備検討委員会の答申を受け、昨年7月に庁議でCA TVの事業未実施を決定。情報化整備については今後、個別事業で対応をすることに。が、是永市長は就任後にCA TV導入の再検討を指示したとのこと。経緯と今後の問題点は。

答 今回、国は有利な補助制度を創設。初期投資が軽減されることから再検討することに。現在、施工業者から出された企画提案を取りまとめ中。内容次第で再度、庁議を経て、事業実施の方向性が見いだせれば九月議会でご審議を。問題点はすでに事業着手している難視聴地域における共聴施設の改修工事やすでに予算化している津房局舎のADSL化事業など依然として課題も多い。

問② 問題なのはこの一年間の遅れによるリスクだが、二つの理由で導入すべきと思う。一つは負担が同じなら、サービスも同じといった自治体の一体感。もう一つはブロードバンドの可能性だ。ブロードバンドは日々進化し、今後も防災、地域医療、高齢化福祉等さまざまなサービスが提供される。一方で両院地域や麻生地域は民間業者のブロードバンドの敷設には限界が。そこで参考になるのが中津方式。中津は三光地域限定で、テレビ部門と通信部門がともに公設民営だ。市長の見解は。

答 ブロードバンドが整備されなければ企業活動ができないし、若者定住や高齢者福祉の問題等が生じる。そういう意味で情報格差をなくし、情報通信インフラ整備をすることをマニフェストに盛り込んだ。整備するに当たっては一年間のプランクがあり、選択の幅が狭まれている。この時点で、中津方式も参考にしながら、早急に素案作りをしたい。

宇佐市を変える

辛島 光司 議員

問① スムースな職務遂行の為に市長の体調面からも、空席となっている副市長と教育長の人事を早急に

するべきでは。

答 まず、自身が市の現状を認識した後、出来るだけ早く、3役人事を議会に諮りたい。

問② 是永市政を遂行していく上で、職員の人事は考えていないのか。

答 現在の体制は、当時の時枝市長が行ったものであり、退任直前での人事は他市を見回しても異例であり、是永市政としての人事を行う。

問③ 山本浄水場改築工事の現況と今後の展望は。

答 4月27日に口頭で、6月4日付で問組に工事の中断を通知している。今後は調査内容を十分精査し、結論を出したい。

問④ 地元企業育成の観点から、問組に対して、市はどういった指導を行っているのか。

答 機会あるごとに、地元企業への発注をお願いしている。

問⑤ 尾永井工業団地の現況と今後の展望は。

答 県などと連絡を取りながら誘致活動を進めている。

問⑥ 「3,4期計画は、誘致企業と協議」とあるが、今後、誘致の見通しがつかないうちは、いかなる工事も行わないのか。

答 行わない。まずは、誘致企業を見つけてることに全力で取り組む。議会の皆様にも協力をお願いしたい。

小規模集落の水源について

宮丸 龍美 議員

問① 小規模集落の水源について。

(1) 飲料水の確保が難しくなっている集落数は。

答 水源不足集落は宇佐市3、院内町3。

(2) 院内北山地区の水源が不足して困っているがボーリングは出来ないか。

答 国県の補助なし。市長が現地に行って対策を考える。

(3) 下麻生地区では井戸水がない対策は。

答 市長が現地へ行き対策を考える。

問② 市遊休地について。

(1) 本庁支所分も合せた遊休地の現状をつかんでいるのか。

答 24件。87000㎡。

(2) 院内農村広場の契約について。

答 現在宇佐ボーイズとH21年4月1日〜H22年3月31日契約。生涯学習課に連絡してから使用出来る。

問③ 老朽橋について。

(1) 新洞北山線の牛淵橋の対策は。

答 老朽が進んでいるので対策を至急考える。

(2) 麻生地区の藤岡橋について。

答 橋脚を1m〜1.5m広げ隅切りを広げる。

(3) 麻生地区の中島橋の対策は。

答 対策なし。

問④ 防災について。

(1) 下麻生地区の川の氾濫、山の地すべりの対策は。

答 県指定の防災パトロール地帯であり、市も注視している。

(2) 桑源寺裏山に大石があり危険。

答 現地を調査する。

(3) 河川の氾濫で消防機庫も危ない。

答 川の氾濫、浸水がある時は早めに避難所開設、対応する。消防機庫は消防署が現地へ行き地区の方々と相談して決めたい。

市長が水対策防災、現地へ行き対策を考える。

麻生地区のライフライン等の整備について

中村 明美 議員

問① 給水計画区域内外と分けた場合、域内に入れなかった地域には、水道事業普及はしないのか。また、麻生地区の通信回線網、携帯電話やADSLの整備計画の進捗状況は。

答 上水道、簡易水道区域以外の麻生地区を含む未普及区域の対象については、今後地域の現状調査等を含め、各関係機関と協議し、まず調査研究に取り組んで行く。また、上麻生や中麻生の一部では依然として通

話不能の状態である。今後も不感解消に向けて通信業者に積極的に、働きかけていきたいと考えている。ADSLの整備については、地上デジタルテレビ放送対応や高速通信網の整備など個別手法によって対応していく。麻生地区は平成23年度に整備する計画となっている。

問② 幼児医療について

県下の市町村は就学前となっているが、今度他市では、小学校3年生までの無料化と聞いている。宇佐市でも小学校までの無料化にむけて取り組みが出来ないものか。

答 医療費の助成は乳幼児の保健の向上及び保護者の負担軽減を図り、病気の早期発見早期治療を促進し、医療費の軽減につながる重要な対策である。医療費の対象拡大は、多大な財源を必要とするので今後財政状況を勘案して検討したい。

問③ 通学路に街路灯が少なく、クラブ活動等で帰宅時間が遅くなり危ない。街路灯の整備ができないのか。

答 「安全安心まちづくり」として各自自治委員からの要望に基づき、6500円を上限に防犯灯設置にかかる費用の半額を助成するもので、引続き予算と照らし合わせながら地域の要望に沿えるよう執行していきたい。

施政方針について

尾島 保彦 議員

問① 合併特例債の活用状況と振興基金積立計画は。

答 合併特例債事業案件数は15件で、発行額は約29億700万円。地域振興基金は6カ年で総額約20億円の積立を計画しており、本年度予算含めて2カ年で基金額は6億円。今後は基金運用の方針が緩和されたことから、現在の積立計画を加速する必要があると推察している。

問② 合併特例債は有利ではあるが、借金が増えることになるので、活用をどう考えているのか。

答 財政状況や地域の実情を考慮し、緊急性、費用対効果を勘案しつつ、公債費発行のプライマリーバランスを考慮しながら有効に活用する。

問③ 行財政改革の今後の推進は。

答 宇佐市合併後の行財政改革プランについては平成21年度をもって一区切り。今後も厳しい財政状況が続くことが推察され、市民生活の向上や福祉の増進に向けた財源確保のためにも、行財政改革は必要なことであり、推進していく方向になる。

問④ 地球温暖化対策への考えは。

答 地球温暖化対策に資する具体的な事業等の推進が必要であり、「ス

トップ地球温暖化宇佐協議会」などと協力・協働し、教育・普及啓発・民間団体の活動支援など、地域に密着し、地域の特性に応じた最も効果的な施策を推進したい。



7月7日のキャンドルナイトin宇佐で地球温暖化防止を啓発

問⑤ 焼却施設の整備計画をどう考えているのか。

答 現施設は、既に国が定めた耐用年数を超えているが、平成12年度から14年度に大規模改造工事や適切な維持補修工事等を施工しながら延命化を図っている。新施設の早期建設に向け、事業を強力に推進したい。

市民サービスについて問う

中山 実生 議員

問① コンビニ納税導入の考えは。

答 経費の費用対効果や他自治体の導入状況について情報を収集している段階です。今後それらに基づいて一定の方向性を出して行く。

問② 税滞納者に多い多重債務への救済支援策をどう考えているのか。

答 弁護士等に相談すれば過払金に戻ってくる場合があるので、法テラス等に相談するように指導する。

問③ 市役所窓口でパスポートの申請・交付が出来るようにならないか。

答 事務経費について十分な移譲交付がされない為に、協議が進んでない事が実情である。

問④ 生命を守るがん対策について問う。がん検診の受診率をアップする為にどういう考えをお持ちか。

答 地区毎に回覧板を作成して、地区検診日程の再度の案内をして啓発する予定である。また健診受診率の低い女性特有のがん検診では、対象年齢の方には個別に健診手帳とクーポン券を送付し受診勧奨をする。

問⑤ 太陽を利用した新エネルギーについてどう考えているのか。

答 「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用し、市内の中学校に太陽光発電装置の設置を進めている。

問⑥ 障がい者自立支援のバックアップをどのように考えているのか。

答 「地域であたりまえの暮らしの実現」に向けて、福祉関係者・市民・

行政で「ともに生きるネットワーク」を組織し、自立支援を図って行く。

問⑦ 百年に一度の経済危機と言われるが生活保護申請で条件を満たせば、どこまでも可能か。

答 許容範囲を設ける事は困難だ。

市長選挙の公約について

広岡 利公 議員

問① 子育て支援で就学前の医療費無料化実施は評価出来る。次は小学生も無料化にして頂きたい。

答 医療費の助成は乳幼児の保健の向上及び保護者の負担の軽減を図り、疾病の早期発見につながる重要な施策。

問② 支所長の権限の付与、懸案事項の上田橋歩道橋の予算計上と着実に公約を実施している。

答 高等学校の統廃合等により通勤通学者が急激に増大し、交通事故が懸念される。21年度より予備設計を実施し、22年度は本設計工事用の道路の整備を行う。

問③ 通学路の整備促進、身近な生活道路の整備を実行すべきである。

答 今年度は国の景気対策である地域活性化生活対策交付金も活用し計画的に推進する。

問④ 合併時の約束事の院内支所の



早期整備が望まれている宇佐高校への通学路

答 地元で施工調達可能なものについて優先発注の方針で取り組む。

問⑤ 女性委員の登用としているが、市職員の幹部採用も積極的に。また、NPO法人など市民活動支援するとしているが。

答 宇佐市男女共同参画プランに則り、まずは係長級から順次登用を図っていききたい。

問⑥ 高齢者、障がい者福祉の充実について過去においても要求したが、市福祉会館の建設も考慮すべきと思う。

答 障がい者福祉の充実に向け就労・地域生活・療養教育の各支援ネットワーク会議を2カ月毎に開催し課題解決を図っていく。

6次産業の取り組みに期待

斉藤 文博 議員

問① 市長は、宇佐市は閉塞感、停滞感が漂うと言っているが、具体的にどのようなことなのか。また、対策、方策をどう考えているのか。

答 宇佐市のここ5年間のデータを見ると、農業生産額は2割減、観光客数は1割減、普通会計決算ベースの投資的経費は6割減となっている。合併後、周辺地域をはじめ、過疎・高齢化が急速に進み、さらに、百年に一度といわれる大不況が追い打ちをかけ、地域経済は、まさに冷えきった状態にあることから、閉塞感、停滞感があると主張した。そして、何よりも、市民の声が行政にきちんと届いていない。届いても答えが帰ってこない。とにかく、宇佐市を変えてほしいというのが、多くの市民の声であった。それらの声を集約したものが、「夢と希望の10のマンIFESTO」。「すぐやる5つのマンIFESTO」である。これらのマンIFESTOを着実に実行していくことが、閉塞

感や停滞感を振り払うものと確信している。

問② 6次産業の取り組み実施にむけて、大きな期待をしているが、予算枠の中で、具体的にはどんなことを計画しているのか。

答 農業を農産物等の原料生産のみでなく、地域食品産業等との連携により、農業サイドにない加工や販売、その他ノウハウ等を取り込み、農業を付加価値のある総合産業としての体質に変化させていこうというものが、6次産業化の取り組みである。1次・2次・3次産業が連携する「6次産業創造ネットワークづくりの協議会」の設置や6次産業化にむけた機運の醸成を図るため、有識者等による「フォーラムの開催」を予定している。

林道や水路の維持管理について

大隈 尚人 議員

問① 安心院、院内支所の現在の職員数をどのように考えるか。

答 平成20年4月より3課体制を敷き現人員になった。大量退職期を迎え見直す時期に来ている。

問② 支所権限は。

答 地域振興と地域防災、周辺部対策の企画・立案・執行については引

き続き権限を持つていてと考える。

問③ 支所長への予算権限の付与の内容は。

答 周辺地域の活性化を図るため、本年度「周辺地域元気づくり応援事業」を新設し、安心院・院内支所長に予算権限を与えることにした。

問④ コミュニティバスを現在の週2回から毎日運行にできないか。

答 現在の公共交通の利用促進を図り、来年度改定する「宇佐市地域交通計画」のなかで、利用実績や市民意識調査を加味していきたい。

問⑤ 林道の草刈りや水路の維持管理について

答 今年度、緊急雇用創設事業を活用し、林道維持管理として35キロメートルの草刈りを実施する予定



維持管理が難しくなっている林道

水路は、現在、保全計画を作成している。

問⑥ 小菊寮の建て替えの際、現在の妙見荘の敷地内に建て替え、ここを福祉ゾーンとしてはどうか。

答 建て替える場合は、そのご意見を選択肢の一つとして参考にさせていただきます。

問⑦ 宇佐・安心院・院内トライアングル構想は。

答 これまで育んできた地域の特性を活かした各地域のバランスのとれた産業の発展に積極的に取り組んでいきたい。

水道未普及地域の対策は

林 寛 議員

問① 基礎的なインフラ整備の一環として、水道事業の整備も重要な事業と思うが、旧宇佐市内における水道・簡易水道事業を含め未普及地域のこれからの対策と、取り組みは。

答 公衆衛生の向上や、生活環境の改善の面から、未普及地域の解消に努める。そのためには、まず、現地に向き、調査を行なうことから始めたい。

問② 宇佐市再生の起爆剤として、ワイン祭りの復活を公約されたが、今年度開催に向けての、具体的な組

織体制と、今後のスケジュールを。

答 公約にも、短期、中期、任期中の実現とあり、ワイン祭りのあり方も含め、各種団体と協議し、来年度開催の運びとなるように、努力する。

問③ 公約において「合併時の約束検証」と、「支所長権限の付与について」を唱えられていたが、具体的な内容は。

答 合併時の約束の検証については、今後庁内において、対応策を検討する場を設け、検討体制を確立した上で協議に入る。

「支所長の権限の付与について」は事業にかかる予算権限と事業の内容の審査の権限を支所長に与える。

問④ 市長就任以来、一定の時は経過しているが、現在まで、副市長、教育長が不在の状況が続いている。市政の運営や、教育行政の停滞は許されない。市長の思いと今後の見通しは。

答 一刻も早い選任を行ないたいところではあるが、現在その職にふさわしい人材を、選んでいるところで、市政、教育が停滞することのないよう対処していく。

携帯電話の学校での使用禁止の周知は

永松 郁 議員

問① 1月30日付けで文部科学省より、学校での携帯電話の使用禁止が通達された。子供、保護者の周知は。

答 宇佐市は、全ての小中学校で携帯電話の持ち込みは、原則禁止。

問② 全国学力・学習状況調査の活用及び調査結果の公表は。

答 子どもの学力向上や学習の改善につなげる指導に活かしていく。4月に市ホームページで公表した。

問③ 学校支援地域本部の進捗状況は。

答 地域ボランティアの活用機会の拡充を図り、地域住民と学校が一体となった取り組みを行なっていく。

問④ 「小一プロブレム」に対応するため、保、幼、小の連携が必要だが、教育委員会の考えは。

答 国、学校での取り組み例の成果を他の小学校にも紹介し、保育園・幼稚園・小学校の連携を広げる。

問⑤ 校舎建築が今後行われるが、地域が活用できる場を併設しては。

答 補助基準以外の施設を併設することは、困難と思うが、関係機関とも十分協議を行う。

問⑥ 駅館児童クラブの定員増は。

答 学校敷地の利用についてクラブの施設の移設を含め、協議中。

問⑦ 「新しいまち・開かれた市政・宇佐市を変える」というスローガンで市長選を行なったが、市及び市役

所をどのようにチェンジするのか。

答 市役所が変われば宇佐市が変わると考える。そして「夢と希望に満ちた新しい宇佐市」を創っていくためバランスのとれたまちづくり、地域の均衡ある発展を図る。

問⑧ 消防団14分団2部の詰所として、旧宇佐出張所を活用しては。

答 地域住民の理解が得られるならば、詰所としての利用も可能。



14分団第2部格納庫

「可決した意見書」

議会では、公益に関すること（市政や市民のみなさんの生活にかかわりの深い事柄）について改善等を求めるため、意見書を国及び関係行政庁に送付しています。今定例会では、次の2件の意見書を可決しました。

- 義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書
- 農業公社の運営に対する支援を求める意見書

6月5日の開会に先立ち、5月27日に開催された全国市議会議長会総会において、小野照義議員が永年勤続表彰を受けましたので、その伝達式を行いました。



議長より小野議員へ表彰状の授与

「市民の声」を募集しています。みなさんの声、意見を寄せて下さい。（原稿は400字以内）

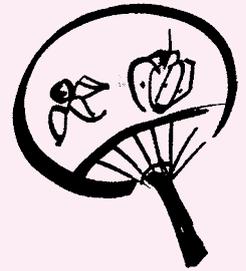
問い合わせ、送り先

宇佐市大字上田10330番地の1

議会事務局 ☎032-233200

暑中お見舞申し上げます

公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞などのあいさつ状を廃止しておりますので、紙上をもってごあいさつにかえさせていただきます。また本年初盆を迎える御家族への供物、供花の儀につきましても失礼させていただきます。市民皆様のご健勝をお祈りいたします。



宇佐市議会議員一同

議会活性化特別委員会

議会だよりは、議会活動を広く市民の皆さんに議員の立場から報告し理解してもらうための重要な役割をもっています。そのため、わかりやすく実のある内容を心掛けて、編集しています。

構成メンバーは各常任委員会から2名、計8名で担当します。

年4回開催される定例会終了後、2ヵ月以内に発行する予定です。



新しいメンバーで頑張ります。

編集後記



是永市長の新執行体制が、愈々スタートしました。同時に、議会活性化委員会のメンバーも再編されました。今議会、新市長の施政方針等に対して、一七人の議員が一般質問を行い、新市政に対する関心の高さをうかがわれました。執行と議会、それぞれ役割は異にしますが、夢と希望の持てる宇佐市の建設を望む気持ちは共通しています。「プロフェッショナル」と言う言葉の定義には、色々ありますが、そのひとつは「相手の期待に応え得る者」であります。技術が良いとか、上手とかではなく、また自分の考えを押し付けるのではなく、常に自分の持てるすべての力を発揮し、相手の希望・期待にどう応えていくか、だと思えます。今回の私たち編集委員は、素人集団ではありますが、市民・読者の立場にたって、公正かつ正確な情報を、スピーディーにお届けすることが私たちの責務と考えています。皆様に親しまれ愛読されるよう、編集委員一同と共に努力してまいります。

また、皆様の感想ご意見等も頂けましたら、紙面に反映して参りたいと思います。

(H・E)